

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年5月11日
【四半期会計期間】	第42期第2四半期（自平成24年1月1日至平成24年3月31日）
【会社名】	株式会社日本マイクロニクス
【英訳名】	MICRONICS JAPAN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 長谷川 正義
【本店の所在の場所】	東京都武蔵野市吉祥寺本町二丁目6番8号
【電話番号】	0422(21)2665
【事務連絡者氏名】	専務取締役 企画管理本部長 藤崎 直子
【最寄りの連絡場所】	東京都武蔵野市吉祥寺本町二丁目6番8号
【電話番号】	0422(21)2665
【事務連絡者氏名】	専務取締役 企画管理本部長 藤崎 直子
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第41期 第2四半期連結 累計期間	第42期 第2四半期連結 累計期間	第41期
会計期間	自平成22年10月1日 至平成23年3月31日	自平成23年10月1日 至平成24年3月31日	自平成22年10月1日 至平成23年9月30日
売上高(百万円)	13,843	12,909	29,049
経常利益又は経常損失() (百万円)	522	973	921
四半期純利益又は四半期(当期) 純損失()(百万円)	375	1,121	2,837
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	793	1,184	2,882
純資産額(百万円)	21,175	15,868	17,232
総資産額(百万円)	39,786	34,501	35,563
1株当たり四半期純利益金額又は 四半期(当期)純損失金額() (円)	19.27	59.08	146.02
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	51.8	43.8	46.5
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	2,659	707	3,176
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	170	1,000	590
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,910	1,237	118
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	9,003	8,148	7,348

回次	第41期 第2四半期連結 会計期間	第42期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自平成23年1月1日 至平成23年3月31日	自平成24年1月1日 至平成24年3月31日
1株当たり四半期純利益金額又は 四半期純損失金額(円)	2.82	40.14

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載して
おりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 第41期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有
している潜在株式が存在しないため記載しておりません。第42期第2四半期連結累計期間及び第41期の潜在
株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期
(当期)純損失であるため、記載しておりません。

4. 第41期第2四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」
(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第2四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第2四半期連結累計期間における半導体市場は、タイ洪水によるサプライチェーンの停滞や欧米先進国の需要の弱さ、中国の経済成長の鈍化等があり、例年の季節変動にはない低調な推移となりました。

また、2月末には主要顧客であるDRAMメーカーの経営破たんもあり、当社グループにとって、厳しい事業環境となりました。

一方、FPD市場でも、ほぼ全てのパネルメーカーの業績不振が表すように、より厳しい環境となりました。市場の主体である大型液晶パネルの需給は根本的に改善せず、生産調整及び設備投資の抑制が継続いたしました。

このような状況の下、当社グループは受注の獲得、売上の拡大、新技術や新製品の開発に精力的に取組み、生産の効率化や部材調達の見直し等による原価低減も継続して推し進めましたが、開発案件や新規製品にともなう費用の増加やFPD機器事業の受注・売上高水準の低下の影響は大きく、損失を計上することとなりました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高12,909百万円（前年同期比6.7%減）、営業損失960百万円（前年同期は580百万円の営業利益）、経常損失973百万円（前年同期は522百万円の経常利益）、四半期純損失1,121百万円（前年同期は375百万円の四半期純利益）となりました。この業績を真摯に受け止め、昨年10月より実施しております取締役、執行役員及び上級管理職に対する報酬の減額措置を本年4月よりさらに拡大し、取締役の削減率を最大50%まで引き上げるとともに、減額対象者の範囲を広げております。

<セグメントの状況>

（各セグメントの売上高は、外部顧客に対するものであります。）

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

半導体機器事業

プローブカードは、期初、高水準の前期末受注残高を背景に売上高を伸ばしましたが、デバイスメーカーの生産調整開始とともに需要は減少し、年明け以降は、市場環境や主要顧客であるメーカーの経営破たん等から、特にDRAM量産向けの需要が縮小し、受注・売上が低迷いたしました。

営業利益に関しては、プローブカードの開発品増加により、売上総利益が低下、研究開発費やサービス費の増加もあり、低調となりました。

この結果、売上高は10,620百万円（前年同期比1.4%増）、営業利益は273百万円（前年同期比72.1%減）となりました。

FPD機器事業

LCD検査装置及びプローブユニットは、パネルメーカーの生産調整が継続し、設備投資の抑制も一段と厳しくなったことから、受注・売上ともに低迷いたしました。太陽電池検査装置においても、業界環境は一層厳しくなり、設備投資案件が軒並み中止や延期となったことから、受注・売上ともに振るいませんでした。

営業損失に関しては、リペア装置や中小型パネル向け新規プローバ等新製品が売上の中心となったことから、設計・製造工数の増加による売上総利益率の低下、サービス費の増加による販管費の増加をまねき、国内生産拠点の集約による固定費削減等を実施したものの、固定費負担を吸収しきれず、損失の計上となりました。

この結果、売上高は2,289百万円（前年同期比32.0%減）、営業損失は481百万円（前年同期は337百万円の営業利益）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結累計期間における資産合計は、前連結会計年度末に比べ1,062百万円減少し、34,501百万円となりました。これは主に、受取手形及び売掛金の減少1,614百万円、現金及び預金の増加863百万円、たな卸資産の減少299百万円等によるものであります。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ302百万円増加し、18,633百万円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金の減少1,959百万円、短期借入金と長期借入金を合わせた純借入額の増加1,511百万円等によるものであります。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ1,364百万円減少し、15,868百万円となりました。これは主に、四半期純損失の計上による利益剰余金の減少1,311百万円等によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ800百万円増加し、当第2四半期連結会計期間末残高は8,148百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は707百万円（前年同期比73.4%減）となりました。これは主に、売上債権の減少額1,520百万円、減価償却費900百万円、仕入債務の減少額1,745百万円、税金等調整前四半期純損失990百万円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用された資金は1,000百万円（前年同期は170百万円の支出）となりました。これは主に韓国子会社の生産設備、青森工場及び大分テクノロジーラボラトリーの生産合理化設備等、有形固定資産の取得による支出875百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により得られた資金は1,237百万円（前年同期比35.2%減）となりました。これは主に短期借入金と長期借入金の純借入額1,546百万円等によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

[会社の支配に関する基本方針]

基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務及び事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づいて行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株式の大量買付であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値や株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

特に、当社が他社に優越する技術力・生産力等を維持し、企業価値を確保・向上させるためには、個々の従業員の製品開発のノウハウ・技術力を維持・向上させることにより、当社の電子計測技術力・製品群を維持すること、製品の販売先のニーズに柔軟に対応できる生産設備・生産体制を維持すること、当社グループを有機的に連結することにより研究開発力等を強化すること、及び製品の販売先や原材料調達先・外注先との信頼関係を維持することが必要不可欠であります。当社株式の大量買付を行う者が、当社の財務及び事業の内容を理解するのは勿論のこと、こうした当社の企業価値の源泉を理解した上で、これらを中長期的に確保し、向上させることができなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。また、外部者である買収者からの大量買付の提案を受けた際に、株主の皆様が最善の選択を行うためには、当社の企業価値を構成する有形無形の要素を適切に把握するとともに、買収者の属性、大量買付の目的、買収者の当社の事業や経営についての意向、既存株主との利益相反を回避する方法、従業員その他のステークホルダーに対する対応方針等の買収者の情報も把握した上で、大量買付が当社の企業価値や株主共同の利益に及ぼす影響を判断

する必要があり、かかる情報が明らかにされないまま大量買付が強行される場合には、当社の企業価値ひいては株主共同の利益が毀損される可能性があります。

当社としては、このような当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

基本方針の実現のための取組み

(A) 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は「電子計測技術を通して広く社会に貢献する」という経営理念のもと、コンタクト技術をコアコンピタンスとした既存事業の発展、新技術の導入や新製品開発による新規事業を展開し、安定した成長と収益性の確保を図っております。

平成21年度から平成23年度までは、前中期経営計画『Challenge11』において「持続的成長と更なる飛躍のための基盤づくり」を基本方針とし、継続的な成長を目指して総力をあげて諸施策に取り組んでまいりました。平成24年度から新たにスタートする新中期経営計画『Challenge14』（平成24年度～平成26年度）では、急激に変化する環境に自らが“変化”に対応し、かつ果敢に“挑戦”し、それをチャンスに転換することで、再び成長し続ける企業 新MJCを“創造”していきます。

今後も、中長期的な企業の発展に向け、全社を挙げて技術開発と経営の効率化・合理化に取り組むことで、企業価値ひいては株主共同の利益の維持・向上に努めてまいります。

また、当社は、取締役の任期を1年とするとともに、独立性のある社外取締役を2名選任しております。これにより、社外取締役と社外監査役による当社経営に対する経営監督・監視機能の充実を図り、透明性の高い経営を実現するなど、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図っております。また、当社は代表取締役社長直轄の独立組織として経営監査部を設置し内部統制の強化も図っております。

(B) 基本方針に照らして不適切な者が支配を獲得することを防止するための取組み

- () 当社は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるために、平成23年12月21日開催の第41期定時株主総会における承認を得て、「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」という。その概要は下記(ii)をご参照願います。）を更新いたしました。

() 本プランの内容

本プランは、当社の株式に対する買付その他これに類似する行為又はその提案（以下、「買付等」という。）が行われる場合に、買付等を行う者（以下、「買付者等」という。）に対し、事前に当該買付等に関する情報の提供を求め、当該買付等についての情報収集・検討等を行う時間を確保したうえで、株主の皆様当社経営陣の計画や代替案等を提示したり、買付者等との交渉を行うこと等を可能とし、また、上記基本方針に反し、当社の企業価値・株主共同の利益を毀損する買付等を阻止することにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを目的としております。

本プランは、当社が発行者である株式について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付、又は当社が発行者である株式について、公開買付の後における株式の所有割合及びその特別関係者の株式所有割合の合計が20%以上となる公開買付を対象とします。

当社の株式について買付等が行われる場合、当該買付等に係る買付者等には、買付内容等の検討に必要な情報及び本プランに定める手続を遵守する旨の誓約文言等を記載した書面の提出を求めます。その後、買付者等や当社取締役会から提出された情報、当社取締役会の代替案等が、当社経営陣から独立した社外取締役等から構成される独立委員会に提供され、その評価、検討を経るものとします。独立委員会は、買付内容の検討、当社取締役会の提示した代替案の検討、買付者等との協議、株主に対する情報開示等を行います。

独立委員会は、買付者等が本プランに規定する手続を遵守しなかった場合、又は当該買付等の内容の検討の結果、当該買付等が当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等であり、かつ本新株予約権の無償割当てを実施することが相当であると判断した場合には、当社取締役会に対して、新株予約権の無償割当てを実施することを勧告することがあります。この新株予約権の無償割当ては、割当日における当社株主に対し、その有する株式1株につき新株予約権1個を割り当てるものであり、この新株予約権の行使は、金1円を下限として当社株式の時価の2分の1の金額を上限とする金額の範囲内において、当社取締役会が決定した金額を払い込むことにより、普通株式1株を取得することができ、また、買付者等による権利行使が認められないという行使条件、及び

当社が買付者等以外の者から当社株式1株と引換えに新株予約権1個を取得することができる旨の取得条項が付されております。当社取締役会は、独立委員会の上記勧告を最大限尊重して新株予約権無償割当ての実施又は不実施等の決議を行うものとし、

また、当社取締役は、独立委員会における手続に加えて、株主総会を招集し株主の皆様意思を確認することもできます。当社取締役会は、上記決議を行った場合や株主総会を招集する場合等においては、速やかに、当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、情報開示を行います。

本プランの有効期間は、平成23年12月21日開催の第41期定時株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。但し、有効期間の満了前であっても、当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなります。また、株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなります。

具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

上記の新中期3ヶ年経営計画並びにコーポレート・ガバナンスの強化等の各施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに当社の基本方針に沿うものであります。

また、本プランは、当社株式に対する買付等が行われた際に、当社の企業価値・株主共同の利益を確保するための枠組みであり、基本方針に沿うものであります。特に、本プランについては、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則の要件を充足していること、第41期定時株主総会において株主の皆様承認を得ていること、一定の場合には本プランの発動の是非について株主意思確認総会において株主の皆様意思を確認することとされていること、及び有効期間を約3年間とするサンセット条項が付されており、かつ、その有効期間の満了前であっても、当社株主意思確認総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されること等株主意思を重視するものであること、独立性のある社外取締役等によって構成される独立委員会が設置され、本プランの発動に際しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で第三者専門家を利用し助言を受けることができるとされていること等により、その公正性・客観性が担保されており、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、1,706百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	72,000,000
計	72,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年5月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	20,012,658	20,012,658	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	20,012,658	20,012,658	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成23年12月21日定時株主総会決議

決議年月日	平成24年2月8日
新株予約権の数(個) (注)1.2.	4,500
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)1.2.	450,000
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)1.3.	546
新株予約権の行使期間	平成27年2月1日から 平成29年1月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円) (注)1.3.	発行価格 769 資本組入額 385
新株予約権の行使の条件	新株予約権を行使する場合、当社の取締役または従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合にはこの限りではない。 新株予約権の相続、質入その他の処分は認めない。 その他権利行使の条件は、新株予約権発行の取締役会決議により決定するものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 平成24年2月8日の発行決議に基づき、平成24年2月24日開催の取締役会において具体的な発行内容に関する決議を行いました。

2. 当社が株式の分割又は併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。ただし、係る調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割（又は併合）の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合には、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとします。

3. 新株予約権発行後、当社が株式の分割又は併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成24年1月1日～平成24年3月31日	-	20,012,658	-	5,018	-	5,769

(6) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
長谷川 正義	東京都三鷹市	922	4.60
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号日本生命証券管理部内	842	4.21
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	809	4.04
長谷川 義榮	神奈川県川崎市麻生区	759	3.79
長谷川 勝美	東京都武蔵野市	720	3.60
長谷川 丈広	神奈川県川崎市麻生区	692	3.46
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	665	3.32
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	603	3.01
竹田 和平	愛知県名古屋市中白区	590	2.94
MTKホールディングス株式会社	神奈川県川崎市麻生区栗木台1丁目6番13号	558	2.78
計	-	7,164	35.79

(注) 1. 上記のほか自己株式が1,021千株あります。

2. 上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は755千株であり、上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は603千株であります。

3. フィデリティ投信株式会社から、平成23年12月7日付で提出されたフィデリティ投信株式会社及びエフエムアール エルエルシー (FMR LLC) を保有者とする変更報告書 (大量保有報告書) により、平成23年11月30日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として実質保有状況の確認ができておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門4丁目3番1号 城山トラストタワー	株式 544,000	2.72
エフエムアール エルエルシー (FMR LLC)	米国 02109 マサチューセッツ州ボストン、デヴォンシャー・ストリート82	株式 339,900	1.70
計	-	883,900	4.42

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,021,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,933,800	189,338	-
単元未満株式	普通株式 57,358	-	1単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	20,012,658	-	-
総株主の議決権	-	189,338	-

(注) 単元未満株式欄には、証券保管振替機構名義の株式が40株及び自己名義株式が92株含まれております。

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社日本マイクロニクス	東京都武蔵野市吉祥寺本町 二丁目6番8号	1,021,500	-	1,021,500	5.10
計	-	1,021,500	-	1,021,500	5.10

(注) 上記以外に自己名義所有の単元未満株式92株を保有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成24年1月1日から平成24年3月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年10月1日から平成24年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,379	9,242
受取手形及び売掛金	10,347	8,733
製品	330	394
仕掛品	2,368	1,883
原材料及び貯蔵品	527	649
その他	461	457
貸倒引当金	74	57
流動資産合計	22,340	21,304
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	4,795	4,621
機械装置及び運搬具(純額)	2,480	2,376
その他(純額)	2,725	2,973
有形固定資産合計	10,001	9,970
無形固定資産	1,111	1,062
投資その他の資産		
投資有価証券	1,800	1,789
その他	526	599
貸倒引当金	217	225
投資その他の資産合計	2,109	2,163
固定資産合計	13,222	13,196
資産合計	35,563	34,501
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,946	4,987
短期借入金	3,093	4,321
未払法人税等	269	77
賞与引当金	432	379
製品保証引当金	359	220
その他	1,553	2,686
流動負債合計	12,655	12,673
固定負債		
社債	210	180
長期借入金	3,618	3,901
退職給付引当金	1,101	1,233
長期未払金	194	137
その他	551	506
固定負債合計	5,675	5,959
負債合計	18,330	18,633

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,018	5,018
資本剰余金	5,769	5,769
利益剰余金	6,497	5,185
自己株式	953	953
株主資本合計	16,332	15,020
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	686	739
為替換算調整勘定	495	654
その他の包括利益累計額合計	190	84
新株予約権	134	175
少数株主持分	574	587
純資産合計	17,232	15,868
負債純資産合計	35,563	34,501

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年10月1日 至平成24年3月31日)
売上高	13,843	12,909
売上原価	9,699	9,913
売上総利益	4,144	2,996
販売費及び一般管理費	3,563	3,956
営業利益又は営業損失()	580	960
営業外収益		
受取利息	8	12
受取配当金	3	3
受取賃貸料	16	17
為替差益	-	19
その他	28	16
営業外収益合計	56	69
営業外費用		
支払利息	54	49
訴訟関連費用	8	11
支払保証料	1	21
為替差損	40	-
その他	9	1
営業外費用合計	114	82
経常利益又は経常損失()	522	973
特別利益		
固定資産売却益	1	0
貸倒引当金戻入額	198	-
その他	2	0
特別利益合計	203	0
特別損失		
固定資産除却損	7	4
ゴルフ会員権評価損	-	12
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	9	-
その他	1	0
特別損失合計	18	17
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	706	990
法人税、住民税及び事業税	68	45
法人税等調整額	218	11
法人税等合計	286	56
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	420	1,047
少数株主利益	44	74
四半期純利益又は四半期純損失()	375	1,121

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年10月1日 至平成24年3月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	420	1,047
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	393	53
繰延ヘッジ損益	1	-
為替換算調整勘定	18	190
その他の包括利益合計	373	137
四半期包括利益	793	1,184
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	757	1,228
少数株主に係る四半期包括利益	36	43

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年10月1日 至平成24年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	706	990
減価償却費	911	900
退職給付引当金の増減額(は減少)	149	134
賞与引当金の増減額(は減少)	194	51
製品保証引当金の増減額(は減少)	22	135
貸倒引当金の増減額(は減少)	222	8
受取利息及び受取配当金	11	15
支払利息	54	49
売上債権の増減額(は増加)	290	1,520
たな卸資産の増減額(は増加)	525	252
仕入債務の増減額(は減少)	250	1,745
前受金の増減額(は減少)	180	45
その他	804	1,173
小計	2,761	1,126
利息及び配当金の受取額	11	17
利息の支払額	53	48
法人税等の支払額	52	267
法人税等の還付額	16	2
その他の支出	24	122
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,659	707
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	78	559
定期預金の払戻による収入	21	472
有形固定資産の取得による支出	247	875
有形固定資産の売却による収入	36	10
投資有価証券の取得による支出	-	9
その他の支出	76	62
その他の収入	173	22
投資活動によるキャッシュ・フロー	170	1,000
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	2,150	1,850
短期借入金の返済による支出	1,605	1,248
長期借入れによる収入	2,650	2,100
長期借入金の返済による支出	925	1,154
社債の償還による支出	30	30
設備関係割賦債務の返済による支出	34	58
自己株式の取得による支出	0	-
配当金の支払額	292	189
少数株主への配当金の支払額	2	30
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,910	1,237
現金及び現金同等物に係る換算差額	28	144
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	4,370	800
現金及び現金同等物の期首残高	4,632	7,348
現金及び現金同等物の四半期末残高	9,003	8,148

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間 (自平成23年10月1日 至平成24年3月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年3月31日)
	偶発債務 保証債務 取引先のレンタル契約に対し、債務保証を行っております。 <div style="text-align: right;">35 百万円</div>

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年10月1日 至平成24年3月31日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。 研究開発費 1,271 百万円 賞与引当金繰入額 103 退職給付費用 33 製品保証引当金繰入額 25	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。 研究開発費 1,706 百万円 賞与引当金繰入額 67 退職給付費用 37 貸倒引当金繰入額 18 製品保証引当金繰入額 36

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年10月1日 至平成24年3月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年3月31日現在)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成24年3月31日現在)
現金及び預金勘定 10,019 百万円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 216 担保に供している定期預金 800 現金及び現金同等物 9,003	現金及び預金勘定 9,242 百万円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 293 担保に供している定期預金 800 現金及び現金同等物 8,148

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成22年10月1日至平成23年3月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年12月22日 定時株主総会	普通株式	292	15	平成22年9月30日	平成22年12月24日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額には、記念配当5円を含んでおります。

当第2四半期連結累計期間(自平成23年10月1日至平成24年3月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年12月21日 定時株主総会	普通株式	189	10	平成23年9月30日	平成23年12月22日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成22年10月1日至平成23年3月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1.	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2.
	半導体機器 事業	F P D機器 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	10,478	3,365	13,843	-	13,843
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	10,478	3,365	13,843	-	13,843
セグメント利益	979	337	1,316	736	580

(注)1.セグメント利益の調整額 736百万円は全社費用であり、報告セグメントに帰属しない管理部門に係る費用であります。

2.セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自平成23年10月1日至平成24年3月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1.	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2.
	半導体機器 事業	F P D機器 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	10,620	2,289	12,909	-	12,909
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	10,620	2,289	12,909	-	12,909
セグメント利益又は損失 ()	273	481	208	752	960

(注)1.セグメント利益又は損失の調整額 752百万円は全社費用であり、報告セグメントに帰属しない管理部門に係る費用であります。

2.セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年10月1日 至平成23年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年10月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	19円27銭	59円8銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (百万円)	375	1,121
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(百万円)	375	1,121
普通株式の期中平均株式数(千株)	19,491	18,991
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	平成20年ストック・オプション(普通株式 408,300株)	平成20年ストック・オプション(普通株式 392,000株) 平成22年ストック・オプション(普通株式 402,800株) 平成23年ストック・オプション(普通株式 450,000株)

(注) 前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年5月9日

株式会社日本マイクロニクス
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西岡 雅信 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡辺 雅子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本マイクロニクスの平成23年10月1日から平成24年9月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成24年1月1日から平成24年3月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年10月1日から平成24年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社日本マイクロニクス及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。